



鳥取県農地・水・環境保全協議会

会報



第64号

令和4年2月

令和4年度多面的機能支払交付金 改正内容

令和4年度多面的機能支払交付金の改正は、大きな変更点はありませんが、以下の改正がありますので、お知らせします。

1. 多面的機能の増進を図る活動（任意）の拡充

多面的機能の増進を図る活動では、a.遊休農地の有効活用から g.農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化を選択している場合、**i.広報活動を毎年度実施**となっています。（ただし、農業地域類型区分の「中間農業地域」または「山間農業地域」、地域振興立法8法地域は除く）

これが、以下のとおりとなります。

i.広報活動・農的関係人口の拡大

多面的機能支払交付金の活動に対する多様な主体の参画を促進するために、パンフレット、機関誌等の作成・頒布、看板の設置、インターネットのホームページの開設・更新、**地域外からの呼び込み**等の活動を行うこと。

すなわち、選択肢のひとつとして、**地域外からの呼び込み**が追加されることとなります。

2. 各様式に提出先を明示

国が提出を義務付けている様式を明示するために提出先を明示

地域資源保全管理構想を3月末までに市町村へ提出してください。

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している組織は、活動期間中に地域資源保全管理構想を作成し市町村へ提出する必要があります。

よって、今年度で**認定期間終了の組織又は多面的活動開始から5年をむかえる組織**について該当する場合がありますので、市町村から提出することを求められた組織においては、必ず**3月末までに**市町村へ令和3年度多面的機能支払交付金に係る地域資源保全管理構想の届出書（別記1-4号様式）の提出をお願いします。

なお、**地域資源保全管理構想が策定されなかった場合は、事業計画の認定年度に遡って交付金を全額返還することになります。**

令和3年度 多面的機能支払研修会がコロナウイルス感染拡大防止のため残念ながら中止とさせていただきます。当日、予定しておりました講義内容を本協議会HPへ掲載しております。今回の研修会を活動実績に予定されていた活動組織におかれましては、構成員(役員)への周知をお願いします。例えば、資料を構成員(役員)へ配布、または回覧、機会をみて総会等で話をさせていただくことで研修実績となりますので、ご活用ください。

鳥取県農地・水・環境保全協議会 URL : <http://www.totirengogonet.or.jp/kyogikai/>

活動組織の紹介

八頭町【下峰寺水緑会】

～ 農業の未来と集落の維持を図ろう～

○地区の概要

本地区は、八頭町の北端に位置し(JR 東郡家駅から約1.5km 西)、主に私都川左岸の段丘面に水田が広がっている中間農業地域です。

本組織は、農地や地域資源を守るため、平成26年から集落の全24戸で多面活動を始めました。現在、水田22.4ha、畑2.8ha、水路5.5km、農道3.2km、ため池1箇所の農地維持活動及び資源向上活動(長寿命化)を行っています。(令和元年度再認定)

○主な取り組み

定期的に泥上げや草刈り作業を実施しています。なかでも、集落背後の山の谷区域はイノシシが法面を掘返したり、水路を埋めたりしているため、耕作をやめたら草莽々になり、さらに被害が増えることになってしまうため、協力して草刈り・泥上げなど行っています。

また、この山の谷は未整備であるため、農道の補修や水路の更新を年次計画で実施しています。なお、この山の谷区域のため池からの水は、JR 因美線沿いを下って鳥取市祢宜谷の矢中溜池に流れ込んでいます。



水路の更新



水路の泥上げ

○活動組織の声 (代表)前土居 一泰 氏

活動を始めた頃は、この活動に対する組織全体の関心は決して高くはありませんでした。開始から8年経過し、構成員の皆さんには活動が浸透してきたと感じています。

今後、構成員の高齢化や担い手不足が課題となる中、令和2年に「集落営農ビジョン」を策定し、また、ほ場の大区画化(30a→60a)の事業予定や直接支払事業で購入したドローンを活用するなど、集落農業のスマート化が進んでいくと期待しているところです。

高齢化などにより集落のコミュニティを守っていくことが懸念されますが、この多面活動は農地などの地域資源を保全することに止まらず、農地と結びついた「集落を維持する」という大きな役割を担っていると思いますので、これからも未来に向けて活動を継続して行きます。

多面に関するご質問・お尋ね等は各市町村担当者又は下記までお願いします。

| | 問 合 先 | 電話番号 |
|-----|---|--|
| 東 部 | 鳥取県農地・水保全課 鳥取県東部農林事務所地域整備課 水土里ネットとっとり(協議会事務局) | 0857-26-7334 0857-20-3570 0857-38-9500 |
| 中 部 | 鳥取県中部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり倉吉事務所 | 0858-23-3171 0858-47-0055 |
| 西 部 | 鳥取県西部総合事務所農林局地域整備課 水土里ネットとっとり米子事務所 | 0859-31-9665 0859-32-9710 |



高めよう

地域協働の力!